

4月から板貼棺廃止・祭具使用料(布貼棺代)の使用料金が変わります
 令和3年4月1日に行われる葬儀から適用します。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 施設等の使用料

種 別		単 位	金 額	備 考	区 分		
斎場施設使用料	大人(12歳以上)	1体	30,000円	霊柩車の使用を含む	①		
	小人(12歳未満)	1体	20,000円				
	死産児	1体	5,000円	妊娠4ヶ月以上			
	袍衣、医療汚物	1個	5,000円				
	ペット動物の死体	1体	5,000円				
	霊安室	1体	5,000円	1体につき24時間を1単位			
祭具使用料	祭壇		1件	10,000円	棺を除く	②	
	棺	板貼	大人用	1式	廃止	③	
		布貼	大人用		13,000円		1900mm(長)×550mm(幅)×450mm(高)
			小人用		6,000円		1205mm(長)×405mm(幅)×380mm(高) ※ 小学校就学前児童程度となります
1 死亡された方が共同処理区域内(たつの市新宮町, 上郡町, 佐用町)の住民でない場合は, 上記金額の10割増になります 2 死亡された方が共同処理区域内の住民で公費の援助を受けている場合は, 上記金額の1/2を減免 3 祭壇に含まれるもの: 祭壇(4段5尺, 飾輿, 六燈, 盛り台, 写真台, 五具足, 燭台, 花立, 香炉, 焼香机 ④ 上記以外の葬具備品類(幕類・忌中灯・門前灯・受付机・放送設備などは, 葬家で手配してください 4 祭壇は葬儀時の使用を原則とし, 葬儀会場と通夜会場が異なる場合は, 通夜会場では使用できません							

※ 区分①、②、③のうち、利用されるものの合計が使用料合計額となります。

2 利用内容等

(1) 斎場施設

- ① 死亡された方が大人(満年齢12歳以上)の火葬の場合、1体あたり30,000円の斎場施設使用料が必要です。
- ② 申請時に斎場で「待つ」を選択された葬家の方は待合室として1葬家につき、日本間1室(15畳)を無料でご利用いただけます。
- ③ 斎場「こぶし苑」での飲酒はできません。ご協力をお願いいたします。
- ④ 斎場「こぶし苑」建物内は全館禁煙です。ご協力をお願いいたします。
- ⑤ ごみは、各自でお持ち帰りをお願いいたします。

(2) 葬儀用自動車(組合霊柩車)

- ① 組合霊柩車は、斎場の利用者が無料で利用できます。斎場使用許可申請時に「マイクロバス型」か「洋型」のどちらか一方を選択してください。
- ② 組合霊柩車の運行範囲は、共同処理区域内(たつの市新宮町、上郡町、佐用町)の運行に限り、葬儀会場 → 斎場(お別れの儀式まで) → 葬儀会場の1往復のみとなります。

【注意】組合霊柩車は、斎場でお別れの儀式まで待機し、その後、葬儀会場へ帰りますので、斎場にて収骨まで待たれる葬家は、帰りの車両(自家用車など)の手配が、別途必要です。(運行上、途中乗車・下車はできません。)

【注意】マイクロバス型霊柩車には、チャイルドシートを設置していませんので6歳未満の幼児をお連れの方は、ご乗車できません。



【マイクロバス型霊柩車】



【洋型霊柩車】

(3) 祭壇

- ① 組合祭壇を使用される場合は、斎場施設使用許可申請時に「使用する」を選択してください。
- ② 組合祭壇を使用される場合は、祭壇使用料1件あたり10,000円が必要です。
- ③ 組合祭壇には、4段5尺の祭壇本体のほか、飾輿、六燈、盛台、写真台、五具足(燭台・花立・香炉)、焼香機が含まれます。それ以外の葬具備品類(幕類・忌中灯・門前灯・受付机・放送設備など)は、葬家にて別途手配をお願いいたします。

(4) 棺

- ① 組合棺を使用される場合は、斎場施設使用許可申請時に「布貼(大人用)」「布貼(小人用)」のいずれかを選択してください。
- ② 組合棺を使用される場合は、棺使用料(大人用:13,000円、小人用:6,000円)が必要です。

【お問い合わせ先】

播磨高原広域事務組合 総務課 0791(58)0575

たつの市新宮総合支所 地域振興課 0791(75)0253

上 郡 町 住 民 課 0791(52)1115

佐 用 町 住 民 課 0790(82)0660